

栗原市プロモーション映像制作のしおり

令和8年度栗原市プロモーション映像の制作においては、次の内容に準じた制作方法としてください。

1. 市の名称および市章の使用について

作品の映像中には、必ず「栗原市」と文字を入れるか、栗原市の市章・ロゴを使用し、一目で市のプロモーション映像作品（CM作品）ということが分かるように制作してください。

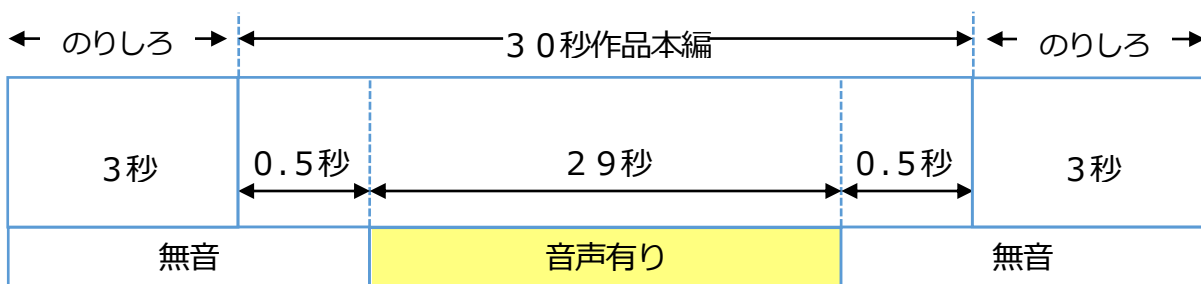
なお、市章を使用する場合は、問い合わせ先への連絡によりデータを提供いたしますので、一緒に提供する「栗原市市章マニュアル」に準じて使用してください。

2. 作品フォーマットについて

動画冒頭と本編終了後の3秒間、のりしろ部分を付けてください。なお、のりしろは画像や静止画ではなく、映像を入れてください。（撮影した映像の使用しない部分を長めに付ける）

また、本編最初から文字情報（テロップ）を表示したい場合は、のりしろ部分から表示されるように編集してください。

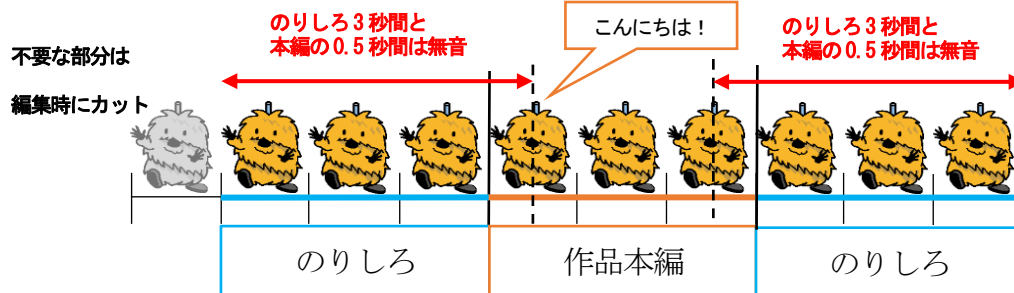
映像全体の時間は36秒、作品の本編は30秒となりますが、冒頭と最後の各0.5秒と、各のりしろ3秒は無音で制作してください。よって、実際の音声時間は29秒間となります。



例：作品本編の最初で「こんにちは！」と言いながら手を振っている映像を使いたい場合

撮影時は手を振っているシーンを長めに撮影してください。

その中で使いたいカットのスタートから前3秒と、本編終了後3秒がのりしろ部分になります。



撮影開始

この間はずっと手を振っている

撮影終了

作品中に、字幕などの文字を入れる場合は、画面の90%以内に収めてください。



■問い合わせ先■

栗原市 企画部 市政情報課 広報統計係（市役所本庁舎3階） 担当：齋藤

〒987-2293 栗原市築館薬師一丁目7番1号

電話番号：0228-22-1126 電子メール：koho@kuriharacity.jp

※問い合わせ内容によっては、即時回答できない場合がありますので、提出期限に余裕を持って連絡ください。